

船 声 第 6 7 5 号  
平成 2 7 年 9 月 1 8 日

船橋市保育問題協議会  
会長 條 冬 樹 様

船橋市長 松 戸 徹

初秋の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
回答が遅くなり、大変申し訳ございませんが、ご要望のありました件につきまして  
お答えいたします。

**【船橋市学童保育連絡協議会からの要望について】（地域子育て支援課）**

① 今後も公設公営での放課後ルーム事業の運営をしていく方針でございます。  
また、民間委託の要綱を定める予定はございません。

② a)・b)・c)・d)

地域により、待機児童が発生しているところもあり、放課後ルーム毎にその状況が異なりますので、学校ごとの児童推計や放課後子供教室の利用状況を勘案し、整備が必要なところにつきましては、学校内への増設を第一に考えてまいります。

a)・b)

施設の増設・整備につきましては、児童数の推移や放課後子供教室の利用状況等を見据えて行なってまいります。

c)・d) 学校施設内での放課後ルームの整備を第一に考えてまいります。

e) 学校内への整備が困難な学校につきましては、学校外施設等の活用を研究してまいります。

f) 小学校の余裕教室の活用や、「運営委員会」の設置による教育委員会等との連携につきましては、これまでも行っておりますので、引き続き継続してまいります。また、「子ども・子育て支援事業計画」につきましては、今後検討してまいります。

なお、「量の見込み」の算定方法につきましては、小学校低学年では、ニーズ調査に基づき、国の手引きに沿って算出した推計値をベースに、放課後子供教室の利用に移行すると想定された人数を勘案し算出しております。小学校高学年では、平成 2 6 年 4 月時点で高学年の希望者全員が入所できている放課後ルームの利用率を参考として算出した推計値をベースに、放課後子供教室の利用に移行すると想定された人数を勘案し算出しております。

g) 送迎支援事業の活用につきましては、研究してまいります。

h) 入所審査につきましては、放課後ルーム条例施行規則による審査基準に基づ

き審査を行っております。

- ③ a) 増設・改築の際には、新基準にて整備を図ってまいります。
  - b) 大規模なルームがあることは認識しておりますが、現時点ではルームの分割についての計画はございません。施設・設備の配置や構造上などの問題から分割が難しいルームが多くございますが、あまりにも大規模なルームにおいては今後も個別に対応を検討してまいります。
  - c) 新規の整備が必要となる箇所につきましては、その状況を考慮して規模を検討してまいります。
- ④ a) 障害児への対応などに関する研修につきましては、今後も引き続き内容を精査して実施してまいります。
  - b) 新設・増設するルームにつきましては、バリアフリー・スロープの設置など可能な限り設計に組み込んでおります。既存施設につきましては、緊急性や施設の構造等の状況をよく確認して対応してまいります。
  - c) 必要に応じて学級担任などと個別に情報交換を行っており、今後も連携を図ってまいります。
  - d) 引き続き、必要人数の確保に努めてまいります。
- ⑤ a) 今後も近隣市町村の動向も踏まえ研究してまいります。
  - b) 今年度の支援員の待遇改善につきましては、放課後児童支援員等処遇改善等事業を活用いたします。今後も、同事業の活用を行い、職員の確保に努めてまいります。
  - c) 放課後ルームの支援員の配置につきましては、船橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき配置しております。
- ⑥ 土曜日などのいわゆる学校休業日につきましては、午前8時から午後7時までの間で開所をしております。この時間は学校の登校時間等を基本に行っております。その中で1日開所する場合には、放課後ルームでの出来事や、児童の様子などを支援員の間で引き継ぐための時間も考慮し、午前8時から午後2時まで勤務する職員と午後1時から午後7時まで勤務する職員といったかたちで勤務時間を割り振ることによって対応していることから、引き続き現状の時間帯で実施してまいりたいと考えております。
- ⑦ a) 保護者会では、お子様の日常の様子をお知らせするようにしております。
  - b) 保護者会は、支援員と保護者または保護者同士が話し合える機会と考えておりますので、積極的にご発言ください。
- ⑧ 放課後ルーム支援員の業務・役割につきましては、船橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、示してまいります。